

政策シート

2025年度	(管理番号)					担当課名
	分野	基本政策		政策		都市計画課
	03	02	01	01	01	

政策
持続可能な都市づくりの推進

政策の内容

都市計画マスタープランに基づく拠点ネットワーク型都市構造の実現に向け、土地利用の方針を示し、整備と開発、保全のバランスが取れたコンパクトな拠点をつなぐ都市形成を推進し、都心や拠点における都市機能誘導、公共交通の利便性を活かした歩いて暮らせる居住地の形成を図ります。
災害リスクから市民の生命や財産を守るとともに、被災後の早期復旧、復興が可能となる防災都市づくりを推進します。

生活満足度に関する指標(個別指標)

指標名	質問文	基準値 2024年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
生活サービス施設の充実	あなたの暮らしている地域の生活サービス施設(医療・福祉、買物、文化、公共交通、公園など)は充実していると感じますか。	3.07	3.04				
まちなみの良さ	あなたの暮らしている地域のまちなみ(景観・緑など)は良いと感じますか。	3.27	3.20				

※総合計画基本計画に係る市民意識調査(アンケート)の結果

現状・課題

本市は既に人口減少社会を迎えているものの、依然として市街地外では居住人口や都市的土地利用が増加するなど、都市の外延的な拡大が進行し、市街地では都市の空洞化やスポンジ化が進行している。
将来にわたって市民の暮らしを確保し、向上させるためには、拠点や公共交通沿線への都市機能や居住の誘導など、拠点ネットワーク型都市構造の実現に向けた持続可能な都市づくりの推進が必要である。

また、南海トラフ巨大地震など、近年の大規模災害の切迫性を鑑み、住民が安全で安心に暮らし続けるために様々な自然災害へ対応した災害に強い都市づくりを推進していく必要がある。

政策コストの状況(千円)	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
予算	49,315				
決算	34,354				

※「①事業活動(アクティビティ)」の予算・決算の合計

人工	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
正規職員	18.8				
会計年度任用職員	3.7				
暫定再任用職員(31時間勤務)	0.0				
暫定再任用職員(26時間勤務)	0.0				

※北部都市整備事務所の人工を含む

①事業活動(アクティビティ)

事業名	事業内容	2025年度 予算 (千円)
		2025年度 決算 (千円)
都市計画区域マスタープラン調査検討事業	将来都市構造の実現に向けた都市の整備、開発及び保全を図るため、都市計画基礎調査を実施するとともに、土地利用計画方針及び都市機能誘導方針を策定する。 1都市計画基礎調査の実施 都市計画法第6条に基づき、概ね5年に一度、主要幹線の交通量や建築動向などを調査する都市計画基礎調査を行う。 2土地利用方針の策定 都市計画マスタープランや都市計画法等法令改正に即した土地利用計画制度の運用の考え方を示す土地利用方針を策定する。 3都市機能誘導方針の策定 都心や拠点に戦略的に民間開発を誘導し、魅力ある都心の再生を図るため、容積率緩和制度の運用方針として、都市機能誘導方針を策定する。	9,869
		8,934
都市計画道路見直し計画策定事業	「第5回西遠都市圏総合交通体系調査」の結果に基づき、これまでの検証で廃止手続きを保留している都市計画道路の必要性について再検証し、都市計画道路見直し計画を改定する。	8,479
		5,431
都市計画図書作成事業	都市計画手続きに必要となる都市計画図書(法定図書)の作成、及び住民意見を反映するための説明会を開催する。	11,636
		1,882
都市防災推進事業	様々な災害を対象とした「被害を予防・軽減する空間づくり」「災害時に活動しやすく、対応できる空間づくり」「早期の都市復興対策」を実現するために、防災都市づくりの基本方針や具体施策を示す防災都市づくり計画を策定する。	6,010
		7,565
歴史的風致維持向上推進事業	国の認定を受けた「浜松市歴史的風致維持向上計画」について、進行管理を実施するとともに、歴史的風致の維持向上に関する事業を推進する。	4,521
		2,237
都市計画図等管理事業	市民等へ正確な都市計画情報を提供するため、都市計画に関する決定、変更に合わせてGISデータや各種図面修正を行う。	8,800
		8,305

※予算・決算は各事業に係る経費を計上

②活動(アウトプット)指標

指標名	指標の定義	設定理由		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
都市計画マスタープラン改定率(%)	都市計画マスタープランの改定	現計画の評価、検証結果や社会経済情勢の変化などを踏まえ、都市計画マスタープランを改定することは、本市が目指す「拠点ネットワーク型都市構造」の実現に寄与すると見込んでいる。	目標値	-	10	20	40	60	80
			実績値	0	5				
			達成率	-	50%				
防災まちづくりに係るワークショップの開催数(回)	ワークショップの開催回数 ※2025年度以降から実施	地域住民を対象としたワークショップ開催により、防災意識の向上が図られ、防災都市づくりの推進に寄与すると見込んでいる。	目標値	-	1	3	3	3	3
			実績値	-	0				
			達成率	-	0%				
			目標値	-					
			実績値						
			達成率	-					

※達成率は該当年度の目標値に対する実績値から算出する。

③短期成果(アウトカム)指標

指標名	指標の定義	設定理由		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
拠点内人口(人)	都市機能や居住を誘導する拠点における人口	拠点における人口増加は、日常生活サービスの持続的な確保に繋がり、拠点ネットワーク型都市構造の実現に寄与すると見込んでいる。	目標値	-	45,100	45,400	45,600	45,800	46,000
			実績値	44,754	44,558				
			達成率(%)	-	99%				
			目標値	-					
			実績値						
			達成率	-					

※達成率は該当年度の目標値に対する実績値から算出する。

④長期成果(アウトカム)指標

指標名	基本計画 指標	指標の定義		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	目標値 2034 年度
居住誘導区域内人口密度 (人/ha)	○	本市立地適正化計画に示す 居住誘導区域における人口 密度	実績値	60.0	59.7					61.5
			達成率	98%	97%					
公共交通分担率(%)	○	第5回西遠都市圏パーソント リップ調査による推計値 ※10年度ごとの調査により 実績値を推計。次回推計は 2032年度の予定	実績値	4.5 (2022 年度)	-					5 (2030 年度)
			達成率	90%	-					
			実績値							
			達成率							

※達成率は2034年度の目標値に対する実績値から算出する。

⑤目的:10年後(2034年)の理想の姿

都市機能や居住を集約した拠点がそれぞれに活性化し、市全体のにぎわいにつながっている。

【2025年度の評価】

「①事業活動(アクティビティ)」の実施内容と事業改善(2026年度記載)

事業名	実施内容	事業改善の内容や今後の方向性
都市計画区域マスタープラン調査検討事業	拠点ネットワーク型都市構造の実現を目指して、土地利用方針を策定・公表し、都市機能・居住の誘導や企業立地に向けた土地利用の規制緩和に向けた庁内調整等に取り組んだ。	都心等の拠点において、用途地域(指定容積率)の見直しを行い、民間開発の誘導に向け、公共貢献に応じた容積率緩和制度の運用基準を策定する。
都市計画道路見直し計画策定事業	都市計画道路見直し計画の改定に向け、評価基準マニュアルの見直し及び路線評価カルテの作成を行った。	引き続き、ネットワーク機能検証を行い、都市計画道路見直し計画の改定を行う。
都市計画図書作成事業	都市計画手続きに必要となる都市計画図書(法定図書)を作成した。浜松湖西豊橋道路について、住民意見を反映するための説明会を開催した。	引き続き、都市計画手続きに合わせて、必要な都市計画図書(法定図書)の作成や説明会を開催する。
都市防災推進事業	防災都市づくりの基本方針や具体施策を示す防災都市づくり計画を策定した。	地域ごとの防災まちづくり方針の作成に向けて、地域住民とワークショップを行う。
歴史的風致維持向上推進事業	国の認定を受けた「浜松市歴史的風致維持向上計画」について、進捗管理を実施するとともに、歴史的風致の維持向上に関する事業を推進した。	引き続き、庁内関係部署と連携し、歴史的風致の維持向上に関する事業を推進する。
都市計画図等管理事業	都市計画に関する決定、変更に合わせてGISデータや各種図面修正を行った。	引き続き、都市計画決定・変更、及び事業進捗等による経年変化に合わせてGISデータや各種図面の修正を行う。

「②活動(アウトプット)指標」の見直しの要否(2026年度記載)

指標見直しの要否	否
----------	---

「③短期成果(アウトカム)指標」の見直しの要否(2026年度記載)

指標見直しの要否	否

2025年度の政策の評価と2026年度以降の取組の方向性(2026年度記載)

2025年度は、拠点ネットワーク型都市構造の実現を目指して、土地利用方針を策定・公表し、都市機能・居住の誘導や企業立地に向けた土地利用の規制緩和に向けた庁内調整等に取り組んだ。2026年度は、都心等の拠点において、用途地域(指定容積率)の見直しを行い、民間開発の誘導に向け、公共貢献に応じた容積率緩和制度の運用基準を策定する。

2025年度は、都市計画道路見直し計画の改定に向け、評価基準マニュアルの見直し及び路線評価カルテの作成を行った。2026年度は、引き続き、ネットワーク機能検証を行い、都市計画道路見直し計画の改定を行う。

2025年度は、防災都市づくりの基本方針や具体施策を示す防災都市づくり計画を策定した。2026年度は、地域ごとの防災まちづくり方針の作成に向けて、指標にかかる地域住民を対象としたワークショップを行う。